

神話伝説の山里

たかちほごう

「高千穂郷」通信

240

令和5年1月号



発行 宮崎県西臼杵支庁



支庁職員、夜神楽を舞う

高千穂町岩戸の野方野（のかたの）公民館で、12月10日（土）から11日（日）にかけて夜を徹して野方野神楽が奉納されました。西臼杵支庁土木課の若手職員4名も、約1ヶ月間にわたる練習を経て、初めて神楽を舞わせていただきました。神楽を舞った職員の一人名松山 敬 主事（上写真）は、「永く受け継がれてきた伝統ある神楽に携わることができて、西臼杵がさらに好きになりました。また、夜神楽という素晴らしい『みやざきの宝』を後世に残していかなければならないと強く感じました」と話しています。

今回、神楽を舞った4人をはじめ、西臼杵支庁には若い職員が数多く配属されていますが、それぞれ日々勉強を重ね、地域の方々とよりよいコミュニケーションをしようと努力しながら、西臼杵のために懸命に業務に取り組んでいます。



神楽

のもつ力と その継承に向けて

高千穂神社 後藤宮司にお話を伺いました



高千穂神社
ごとう としひこ
後藤 俊彦 宮司

聞き手
西白杵 支庁
かわの たつひこ
河野 龍彦 支庁長

西白杵3町をはじめ宮崎県内には200を超える地域で神楽が受け継がれており、本県は全国有数の神楽伝承県です。しかし、少子高齢化や人口減少により将来への継承が危ぶまれています。

そこで今回は、高千穂の夜神楽伝承協議会会長であり、昨年、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国神楽継承・振興協議会の会長に就任した高千穂神社の後藤 俊彦宮司に、神楽という民俗芸能がもつ力とその継承に向けたお考えなどをお聞きしました。

神楽を未来へ残すために

支庁長 少子高齢化や人口減少で神楽を継承していくことが難しくなっています。また、コロナ禍が続き、練習や本番ができずに受け継いで行こうという気持ちが薄れるのではないかとという声も聞かれます。神楽を未来に残していくために必要なものは何でしょうか。

後藤宮司 伝統は大切ですが、これからは変えていく勇氣も必要になってくると思います。例えば、支庁の職員さんのように、よその人でも習いたいという人がいれば一緒に神楽を舞ってもいい。ただ、その時に大事なのは、何のために神楽を舞うのかという「テーマ」ですね。山や川などの自然や氏神様に祈りを捧げるといった地域限定のテーマだけではなく、「皆が平和で感謝に満ちた世界になるようにと祈りを捧げる」というテーマも加える。そうすると地域外の人も入ってきやすくなるのではないのでしょうか。神楽は神事芸能ですが、祝詞（のりと）の中にもそういうテーマはだいたい入っていますからね。

支庁長 賄いにもたくさんの人手が要りますね。

後藤宮司 昔は、どの地域でも一軒や二軒は、家に何十人分も煮炊きできるような大きなかまどがありました。でも、今の生活スタイルではそれができませんね。ある地区では夕食にカレーライスが出てきましたが、おいしいと言って若い人たちはお代わりをしていました。五穀豊穡を感謝するという気持ちがあればいいわけですから、今風にできるものは今風にしてもよいと思います。



野方野神楽を舞う西白杵支庁の職員

支庁長 伝統文化を継承していく上では、子どもたちが地域の文化に触れることがとても大事だと聞きます。実際、高千穂町でも、子どもの頃に舞っていた神楽を舞いた

くて県外から帰郷し林業をしておられる方もいるようです。「伝統文化は、地域に人を残し人を戻す」。そういう力を持っていると思うんです。

後藤宮司 高千穂神楽の初めてのヨーロッパ公演は昭和55年でした。報道でも話題になり、ちょうどその頃、Uターン現象もあって、仕事があれば地元で暮らしたいという人もいました。そういう人を惹きつけたのは、おっしゃるように文化だったんですね。

小さい時から神楽に触れることができる環境をつくり、神楽が好きな子がいればその素質を伸ばしてあげることが大事です。高千穂の夜神楽伝承協議会では、「こども神楽伝承者の集い」と題して、今年からこども神楽の発表の場を設けることにしました。

各地区には小さい頃から神楽が芯から好きだという人が必ずいます。そういう人がいれば神楽は必ず残っていくと思います。

「神楽を舞う」ことの意味

支庁長 宮司ご自身は、いつ神楽と出会われたのですか？

後藤宮司 実は、東京から帰ってきて神職になって間もない頃、年長の宮司さんたちから神楽に行ってくれと頼まれて観たのが初めてでした。そうしたら、もう神楽に魅せられてしまっただけですね。一睡もしませんでした。加えて、神楽宿の人たちの人柄がまたいいんですよ。こんな素晴らしい世界があるんだと。こういうものこそ大事にしなければならぬと。それが、私が高千穂神楽に対して「敬意」をもった最初でした。

支庁長 ヨーロッパ公演では、反応はどうだったんですか？

後藤宮司 ヨーロッパでは神楽は理解されないのではという方もいらっしゃいましたが、行ってみるととても

評判がいいんですね。

ある教会で、いつもは神父さんが説教をなさる場所を借りて神楽を舞っていたら、教会の方々が非常に厳しい目でこちらを見ておられると感じました。ところが、神楽が終わったので私が舞手さんたちを集めて「この地域の人たちの平安と安寧を神様に祈りましょう」と言って皆で二礼二拍手一礼で拝礼をしたら、向こうの人もそれがわかるんですね。神父さんたちが「ぜひ家に来てくれ」とおっしゃって歓待を受けたことがあります。高価そうなワインを舞手さんたちが焼酎を飲むようにどんどん飲むのでちょっと心配しましたがけど（笑）。

支庁長 国や宗教が違って、通じるものがあるんですね。

後藤宮司 昔、日本では人が寄り集まって村ができる時代に、皆が力を合わせなければ生きていけないようなことが今よりもたくさんあったと思うんです。山から湧いてくる水を協力して田んぼや家に引いたり、山に棲むイノシシを皆で獲って食べたり。自分たちの命を支えるものが山だったわけです。そうして、二上山とか祖母山とか、地域地域で人々が同じ山を拝むようになる。

そういう中で神楽みたいな文化が生まれてくるんですね。冬が来て日が短くなっただけで皆で神様に感謝をして神楽を舞って祈りを捧げればまた少しずつ日が長くなって春がやってくると。皆が個人のことを優先して幸せを求めたらうまくいかない。盆踊りもそうですね、各家に帰ってきた先祖の魂をすべてお招きして、「皆で助け合おうまくいっていますよ」と踊るわけです。

後で知ったのですが、ヨーロッパでもキリスト教が広がる以前にはケルトの文化など自然崇拝や祖先崇拝の信仰があって、神楽に似た伝統芸能が残されている地域もあるんです。ある駐日アイルランド大使は「自分たちはケルトの文化を誇りに思っている」とおっしゃっていましたので、そこら辺りに外国にも通じる理由があると思います。



日之影町の宮水(みやみず)神楽



五ヶ瀬町の鞍岡祇園(くらおかぎおん)神楽

後藤宮司のお話を伺って・・・

昨年4月から支庁土木課で勤務しています。同じ職場の会計年度任用職員の方が奉仕者（ほしゃどん、舞い手のこと）をされているご縁で、地元の方々に丁寧に教えていただきながら練習し、私も夜神楽を舞うという貴重な経験をさせていただくことができました。

神楽を実際に舞うと、人から人へと大切に受け継がれてきた時間や歴史を感じることができ、今回のインタビューに同席して後藤宮司のお話を拝聴し、先人達が伝えてきた神楽を未来へと繋いでいくために今を生きる我々ができることは何かということを改めて考えさせられました。



後藤 俊彦 宮司

昭和20年宮崎県高千穂町上野生まれ。大学卒業後、参議院議員秘書を経て、地元の要請を受けて高千穂神社に神職として奉職。昭和56年宮司に就任。高千穂神楽のヨーロッパ公演を二度にわたって実現。高千穂町観光協会会長などを歴任。令和3年に神社本庁より神社界最高位の「長老」の称号を贈られる。高千穂の夜神楽伝承協議会会長。令和4年10月には、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国神楽継承・振興協議会の会長に就任。高千穂町名誉町民。

ユネスコ無形文化遺産登録を目指して

支庁長 ロシアによるウクライナ侵攻は未だ終わりが見えない状況です。「分断」という言葉も頻りに聞かれるようになりました。そういう時代に、神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されれば、人々が仲良く助け合って守ってきた日本の文化を世界に向けて発信することにもつながりますね。

後藤宮司 外国の人が神楽を観て、「みんな平和じゃないか」と。「みんな楽しそうに笑っているじゃないか」と。そこに宗教の教え以前の、人間が自然の恵みを分かち合い、支え合いながら生きている「尊さ」みたいなものを感じてもらえれば、人類の将来にも大きな役割を果たすのではないかと思います。

ユネスコ無形文化遺産に登録されるには一定の要件がありますので、登録の対象となるのは「高千穂の夜神楽」など国指定の重要無形民俗文化財である全国40の神楽です。登録されれば、世界的に保護しなければならないものだとして位置づけられることになります。

神楽は国指定のもの以外にもたくさんあって、全国で4,000以上もあるといわれています。日之影町や五ヶ瀬町でも多くの神楽が大切に受け継がれていますが、登録は、国指定のものにとどまらず、全国各地で神楽を継承しているすべての人たちの誇りになります。

これまでお話したように神楽は限りない力をもっており、登録がなくても神楽は支えていかなければならないものですが、登録は、広く日本人たちにも大事なことを思い起こしてもらえる機会にもなると思います。

私も舞いました！



西白杵支庁 土木課
和田 雄一郎 主任主事

台風14号 からの復旧に向けて

昨年9月の台風14号は、西臼杵地域にも、農業、林業、土木関係で合わせて2,191箇所にあつた被害をもたらしましたが、復旧には臨時に多額の経費が必要になることから、県や町がその費用をすべて負担することは困難です。このため、災害復旧事業は、法律に基づき国の補助を受けて実施することとなっており、命に関わる場合など応急的な対応を要する場合を除き、国が定める手続きに従ってできる限り迅速に進めていく仕組みとなっています。

県や各町では、災害発生直後から協力して被災箇所の調査に取りかかり、その後、復旧事業を行うための測量や設計などを実施し、国庫負担の申請を行ったところ。並行して、国会議員や各省庁の方々に現地を視察してもらうなど被害の状況をしっかりと説明し、知事等が要望を行い、10月末には補助率が有利になる激甚災害の指定が決定されたところ。

これを受け、11月からは毎週のように各省庁の災害査定官や財務省の立会官（りっかいかん）による災害査定（現地や書類を精査しながら適切な工法や事業費を決定）が行われており、ようやくすべての災害査定が2月上旬で終了する見込みです。

被災箇所の状況にもよりますが、査定終了後、順次、復旧工事を行うこととしています。住民の皆様には、大変ご不便、ご心配をおかけしておりますが、ご理解をお願いします。

令和4年度 食と農 壁新聞コンクール 表彰式

12月17日（土）に、みやざきの食と農を考える県民会議 西臼杵地域支部が主催する「食と農」壁新聞コンクールの表彰式が行われ、入選した7作品が表彰されました。

食部門では、従来にない発想でICTを活用してゆずに関するCMを作成した日之影小学校3、4年生の作品「ゆず研究所」が最優秀賞を受賞しました。また、農部門では、生産者に聞き取り調査をすることで栽培のポイントなどを上手くまとめた日之影小3年生の作品「くりくり新聞」が、同じく最優秀賞を受賞しました。

西臼杵管内の6つの小学校から21作品の応募がありましたが、どの作品もさまざまな工夫が凝らされており、小学生の皆さんの食と農に対する関心の高さと地元への愛着が伝わってきました。

事故のない地域に 交通安全への取組

高千穂高校では、地域の小学生の登校を見守る活動に生徒会が中心となって取り組んでおり、12月20日（火）に交通安全功労者等宮崎県知事表彰を受賞しました。1月5日（木）には高千穂神社で西臼杵支庁長や高千穂警察署長、西臼杵各町の町長などが玉串を捧げて交通安全を祈願し、事故のない地域へと誓いを新たにしました。

西臼杵地域では、令和4年に43件の人身事故（うち死亡事故2件）が発生しています。道路管理者である西臼杵支庁としても、道路の整備や改良、道路パトロールなどを実施し、事故防止に努めています。西臼杵地域で一丸となって、事故のない1年間にしていきたいと思います。



実地査定



机上査定



食部門 最優秀賞

農部門 最優秀賞



高千穂高校の生徒による見守り活動



交通安全祈願祭

